

国民健康保険 < = 会社の健康保険 などに入っていない人が、 入る医療保険 > って 何ですか？ (やさしい日本語版)

1. すべての人は 医療保険の 制度に 入らなければ なりません

会社などで 働いている 人	→	健康保険
それ以外の 人	→	国民健康保険

2. 住んでいる 市や町の 役所の 国民健康保険担当課で 手続きを してください

(1) 入る人

次の人は 必ず 手続きを します

・住民票があり 3ヶ月を 超える 在留資格の 人

※在留期間が 3ヶ月以下でも 3ヶ月を 超える 在職証明書などが あれば 入ることが できます

・他の 健康保険に 入っていない 人

(2) やめる人

次の人は お住まいの 役所に 相談して 下さい

・自分の 国へ 帰る 人

・会社の 健康保険に 入る 人

・他の 市や町へ 引っ越す 人

・生活保護費を もらう 人

3. 国民健康保険に 入ると 良いことが あります

・病気や けがをしたとき 病院へ 払う お金が 30%に なります

はらう お金の %は 年齢や 収入 <=はたらいて もらった 給料など>によって
かわることがあります)

- ・ 手術などで 医療費が 高いとき 病院へ 払った お金が 戻ってきます
- ・ 子どもを 産んだとき お金が もらえます
- ・ 保険に 入っている 人が 死んで 葬式をしたとき 家族が お金を もらえます

4. 国民健康保険に入ると 保険料(税)を 払う 義務があります

- ・ 毎月 決まった日に 保険料(税)を 払います
- ・ 1年以上 理由なく 保険料(税)を 払わないと 資格確認書やマイナ保険証等を 返して もらいます

→ 資格確認書やマイナ保険証等が 無いとき 病院へ 払う お金が 100%に なります

- ・ 保険料は 人によって 違います
- ・ 保険料は 住んでいる市や町によって 違います

5. その他の 大事なこと

- ・ 交通事故に あったとき 国民健康保険で 治療を 受けることができます
- ・ 40歳以上の 人は 健康診査を 受けることができます
- ・ 75歳以上の 人が入る 医療保険は 後期高齢者医療制度 といいます

6. 詳しくは 住んでいる 市や町の 国民健康保険担当課で 聞いてください

【連絡先】

し まち なまえ 市や 町の 名前	
こくみんけんこうほけんたんとうか なまえ 国民健康保険担当課の 名前	
でんわばんごう 電話番号	

